

戸沢村公共施設等総合管理計画

改訂版

平成 29 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改訂
山形県 戸沢村

目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画期間	1
4 対象とする公共施設	1
5 関連計画等	2
第1章 戸沢村の概要	4
1 村の概況	4
2 公共施設の状況	5
3 インフラの状況	10
4 人口動向	11
5 財政の現況と課題	12
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	16
1 更新費用の試算	16
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	19
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
1 現状や課題に関する基本認識	22
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
3 計画期間における縮減目標	24
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	26
1 集会施設	27
2 図書館	28
3 スポーツ施設	29
4 レクリエーション施設・観光施設	30
5 産業系施設	31
6 学校	32
7 幼保・こども園	33
8 保健施設	34
9 医療施設	35

1 0	庁舎等	36
1 1	消防施設	37
1 2	その他行政系施設	39
1 3	公営住宅	40
1 4	公園	41
1 5	その他	42
1 6	道路	44
1 7	橋梁	45
1 8	上水道	46
1 9	下水道	47
第 5 章 計画の推進方針		48
1	計画の推進体制について	48
2	議会や住民との情報共有について	48
3	PDCA サイクルの推進方針	48

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和 2 年度（令和 3 年 3 月 31 日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

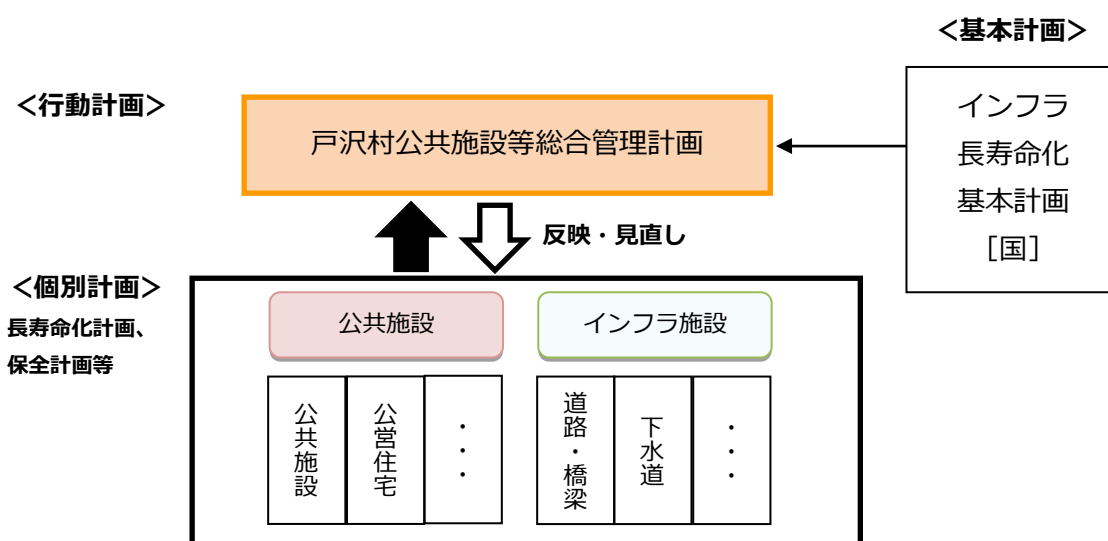
「%（パーセント）」表記は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 26 年に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。これを受け、本村では平成 29 年 3 月に「戸沢村公共施設等総合管理計画（以下、管理計画という。）」を策定しました。

個別施設計画の策定や管理計画の推進を踏まえ、平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、管理計画の充実を図ることが求められています。



2 計画の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

各長寿命化計画等の個別施設計画の反映を行い、公共施設マネジメントを推進していきます。

3 計画期間

計画期間は平成 29(2017)～令和 23(2041)年度までの 25 年間とします。

4 対象とする公共施設

本村は、役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの村民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、本村で所有する全ての公共施設およびインフラとします。

5 関連計画等

本計画に関連する計画として、主に以下の計画があります。

関連計画等	関連する記載内容
第5次戸沢村総合計画	まちづくりの指針となる最上位計画。
戸沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略／人口ビジョン	村の人口の現状を分析するとともに、村が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取り組みを推進することとしている。
戸沢村 公共施設個別施設計画	公共施設および公営住宅等の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
戸沢村 公営住宅等長寿命化計画	公営住宅等の長寿命化に向け、予防保全の観点から計画的な維持管理及び更新コストの縮減を目的とした計画。
戸沢村村道舗装補修計画	既存の舗装寿命を延ばし、ランニングコストの平準化を目的とした計画。
戸沢村 橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の機能を健全に維持管理し道路交通の安全確保と、予防保全型管理を行うことで橋梁の寿命を延ばし、コスト縮減を目的とした計画。
各上下水道事業経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、経営の基本方針や投資・財政計画を定めたもの。

また、平成 27 年 9 月、国連サミットで令和 12(2030)年に向けた国際目標として SDG s（持続可能な開発目標）が採択され、日本では政府と民間企業を中心に S D G s に向けた取り組みをはじめています。本村でも「第 5 次戸沢村総合計画」にて、取り組みを示しています。

SDGs（エス・ディー・ジーズ（持続可能な開発目標））

SDG s（持続可能な開発目標）は、2030 年に向けて世界の国々が取り組むべき目標。

世界の国々、国民、民間企業が主体的に取り組むものとして、17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットが定められた。



SDG s（持続可能な開発目標）の 17 の目標（国際連合広報センター）

本計画は 17 の目標のうち、「6 安全な水とトイレを世界中に」と「11 住み続けられるまちづくりを」が該当し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することで、SDGs（持続可能な開発目標）につなげていきます。



第1章 戸沢村の概要

1 村の概況

昭和30年4月に3村（旧戸沢村、旧古口村、及び旧角川村）が合併改称し、現在の「戸沢村」が誕生しました。

戸沢村は山形県の北部・最上地方に位置し、東西は約18km、南北に23kmの地域で、東は新庄市、西は庄内町（旧東田川郡立川町）、南は大蔵村、北は鮭川村・酒田市（旧飽海郡松山町・旧飽海郡平田町）に接しています。

図1-1 本村の地図及び地域区分¹



※出典 面積：国土地理院、総人口：令和2年国勢調査

¹ 図1-1 は地理院地図を加工して作成

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

令和2年度末時点で本村が保有する普通会計に属する公共施設は78施設（総延床面積53,604㎡）です。

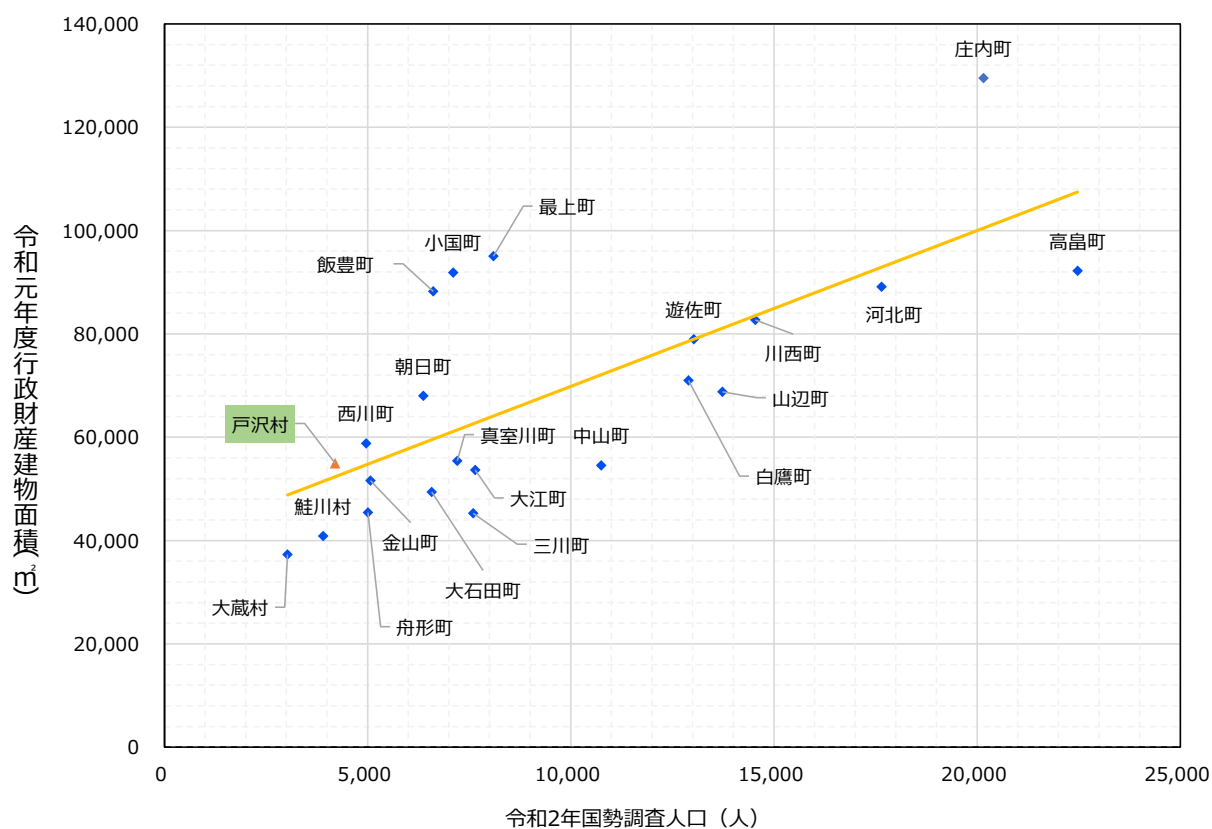
表 1-1 対象施設の一覧

大分類	中分類	小分類	H27末		R2末		差分	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
村民文化系施設	集会施設	公民館	3	5,593	5	9,519	2	3,926
		地区公民館	2	261	2	261	0	0
社会教育系施設	図書館	図書館	1	102	1	102	0	0
スポーツ・ レクリエーション 系施設	スポーツ施設	体育館	4	4,664	2	2,601	-2	-2,063
		屋外運動場	1	763	1	774	0	11
	レクリエーション 施設・観光施設	観光施設	2	5,725	2	5,725	0	0
産業系施設	産業系施設	産業施設	3	709	3	709	0	0
学校教育系施設	学校	小学校	1	4,934	2	6,567	1	1,633
		中学校	1	7,541	1	7,959	0	418
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	4	3,841	5	5,201	1	1,360
保健・福祉施設	保健施設	保健所	1	597	1	597	0	0
医療施設	医療施設	診療所	1	510	1	510	0	0
行政系施設	庁舎等	庁舎	1	3,985	1	4,056	0	71
	消防施設	積載車格納庫	24	563	26	609	2	46
	その他行政系施設	その他行政系施設	5	2,756	6	3,607	1	851
公営住宅	公営住宅	村営住宅	7	4,303	7	4,501	0	198
公園	公園	倉庫・便所	3	304	3	304	0	0
その他	その他	火葬場	1	144	1	144	0	0
		その他	2	109	2	82	0	-27
		公衆便所	4	86	4	86	0	0
		普通財産	5	5,891	2	692	-3	-5,199
合計			76	53,382	78	53,604	2	222

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

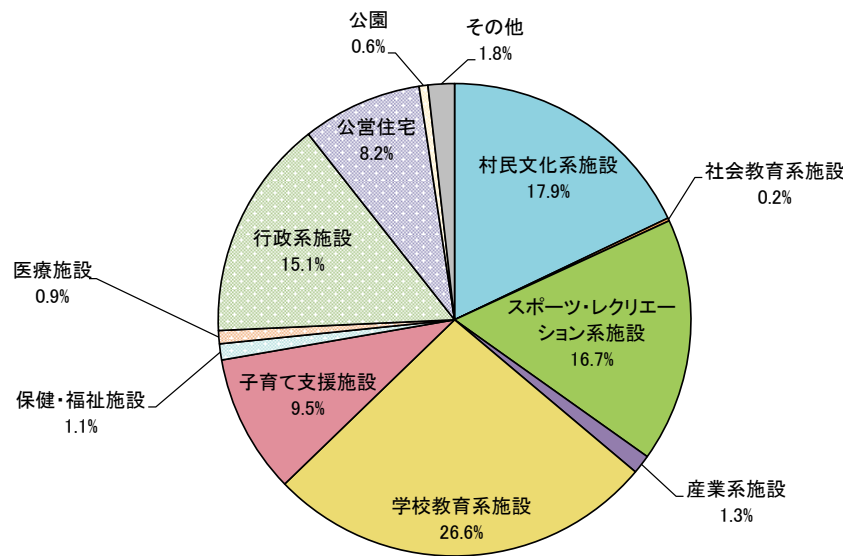
図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



- ※ 本グラフは、行政財産建物延床面積と人口の関係について、県内の自治体と比較するため、本計画における他のデータとは別の総務省による公表資料に基づく分析を行なったものです。
- ※ 比較の対象とした自治体は、県内の町、村としています。
- ※ 出典 行政財産建物面積：令和元年度公共施設状況調経年比較表（総務省）、人口：令和2年国勢調査

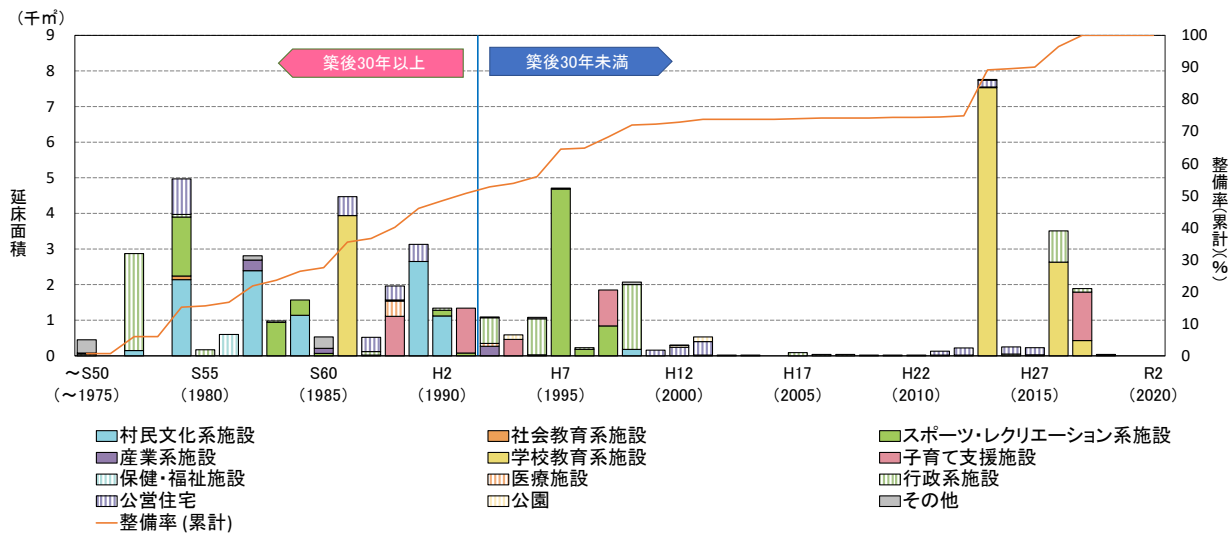
山形県内の町村の令和元年度行政財産建物平均延床面積を本村の平成27年人口規模に換算すると52,365㎡程度であり、本市の令和元年度行政財産建物延床面積54,921㎡は2,500㎡程度多くなっています。

図 1-3 大分類別の延床面積割合（令和 2 年度末）



公共施設の延床面積は、26%以上を学校教育系施設が占めており、2 番目に多いのは村民文化系施設となっています。

図 1-4 年度別整備延床面積



※1975 年以前に建築されたものは 1975 年に集約しています。

1970 年代から 1990 年代にかけて建てられた公共施設が多いことがわかります。近年学校等の建設もありましたが、建築から 30 年以上経過している施設は 50%を超えています。

(2) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書（令和元年度）

（単位：百万円）

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコス ト	収入	ネット コスト
村民文化系施設	13	31	44	27	71	7	64
社会教育系施設	1	17	19	0	19	0	19
スポーツ・ レクリエーション系施	44	128	173	38	211	139	71
産業系施設	0	1	2	1	4	0	4
学校教育系施設	18	58	76	71	148	0	148
子育て支援施設	11	137	149	17	167	11	155
保健・福祉施設	1	0	1	2	3	0	3
医療施設	2	72	75	2	77	0	77
行政系施設	54	87	142	26	168	1	167
公営住宅	4	7	11	19	31	16	15
公園	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	16	22	2	24	1	23
合計	159	560	719	209	929	178	751

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

各施設のフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（利用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和元年度における公共施設全体のネットコストは約 7.5 億円です。大分類別で見ると、行政系施設が約 1.7 億円で最も大きく、次に子育て支援施設、学校教育系施設と続きます。

(3) 公営企業²の施設

① 簡易水道事業

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度
簡易水道事業 特別会計	1	戸沢取水場	8	平成16年度
	2	戸沢浄水場	240	平成17年度
	3	戸沢配水池	11	平成11年度
	4	金打坊浄水場	65	平成03年度
	5	蔵岡浄水場	58	昭和51年度
	6	古口取水場	92	平成07年度
	7	古口浄水場	303	平成08年度
	8	平根原水槽室	14	平成13年度
	9	西沢配水ポンプ場	94	平成12年度
	10	沢内増圧ポンプ場	37	昭和59年度
	11	平根浄水場	352	平成13年度
	12	鹿ノ沢取水場	190	昭和58年度
	13	草薙浄水場	3	昭和58年度
	14	平根第1導水ポンプ室	33	平成11年度
	15	蔵岡加圧ポンプ場	9	平成15年度
合計			1,509	

簡易水道事業特別会計では、取水場や浄水場等を 1,509 ㎡有しています。

② 下水道事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度
下水道事業 特別会計	1	名高地区 農業集落排水処理施設	240	平成06年度
	2	神田地区 農業集落排水処理施設	544	平成11年度
	3	本郷地区 農業集落排水処理施設	597	平成16年度
	4	古口浄化センター	1,278	平成12年度
合計			2,659	

下水道事業特別会計では、農業集落排水処理施設を 1,381 ㎡、浄化センターを 1,278 ㎡有しています。

² 公営企業とは、本村が地方公営企業法を適用している簡易水道事業や下水道事業等のことです。

3 インフラの状況

本村が管理するインフラ（道路、橋梁、上下水道）の各総量は以下の通りです。

表 1-3 インフラの一覧

分類	種別	H27年度 数量	R2年度 数量	単位
道路	1級市道	14,608	14,600	m
	2級市道	15,970	15,999	m
	その他の市道	79,207	79,281	m
	自転車歩行車道	4,932	4,930	m
	計	114,717	114,810	m
橋梁	PC橋	1,590	2,815	m ²
	RC橋	1,543	338	m ²
	鋼橋	3,291	3,660	m ²
	計	6,424	6,813	m ²
上水道	導水管	13,485	11,380	m
	送水管	6,534	15,480	m
	配水管	79,316	94,377	m
	計	99,335	121,237	m
下水道	管径250mm未満	38,583	38,583	m
	管径250～500mm未満	325	325	m
	管径500～1000mm未満	31	31	m
	合計	38,940	38,939	m

道路は実延長の合計が 114,810m です。

橋梁は総面積が 6,813 m²で、全部で 59 本を有しています。

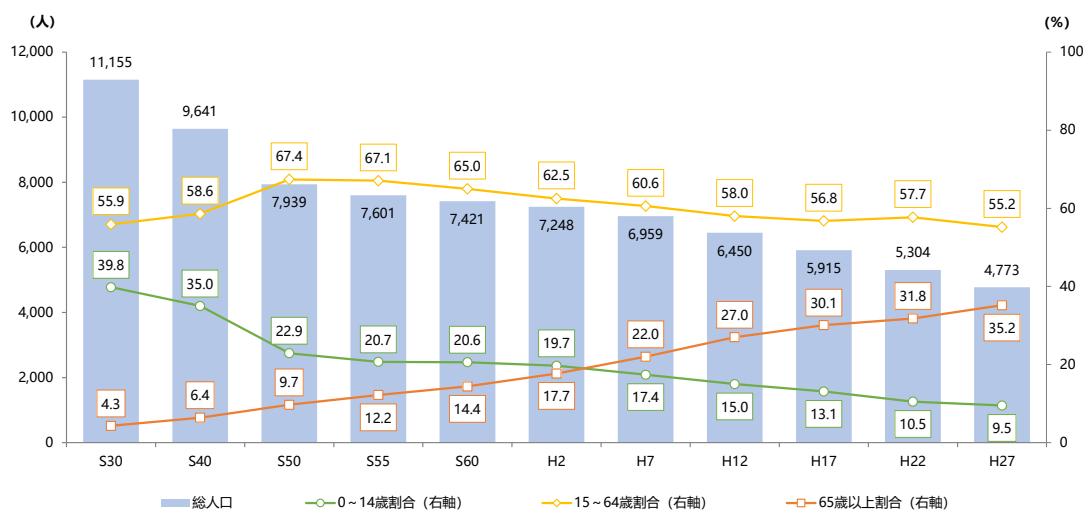
上水道は導水管、送水管、排水管など管路の延長合計が 121,237mあります。

下水道は 38,939mの管渠延長を有しています。

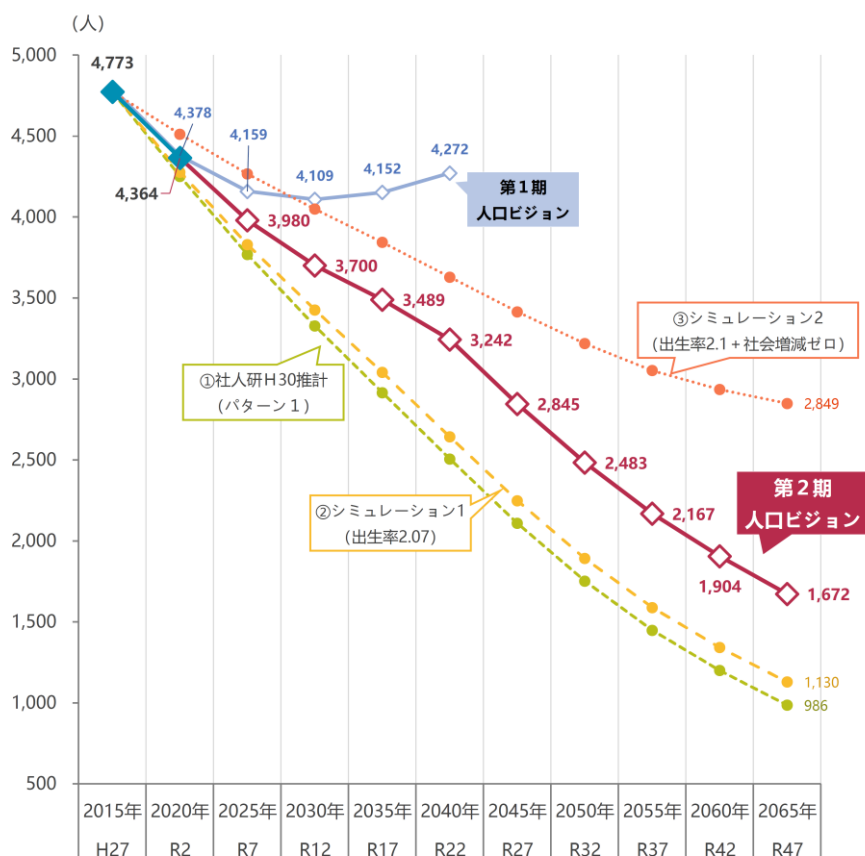
4 人口動向

国勢調査に基づく人口の推移は、昭和30年の合併当初11,155人でしたが、それ以降減少し続け、平成27年は4,773人と半数以下に減少しています。平成27年の年齢区分別の人口構成割合は、年少（0～14歳）は9.5%、生産年齢人口（15～64歳）は55.2%、老年人口（65歳以上）は35.2%となり、少子高齢化が進んでいます。

さらに、戸沢村第2期人口ビジョンにおける人口の将来展望によると、今後も人口減少と少子高齢化が進み、令和47（2065）年の人口は1,672人と予想されています。



第2期人口ビジョンの将来展望と他の推計との比較（人） / 社人研推計ソフトを用いた推計

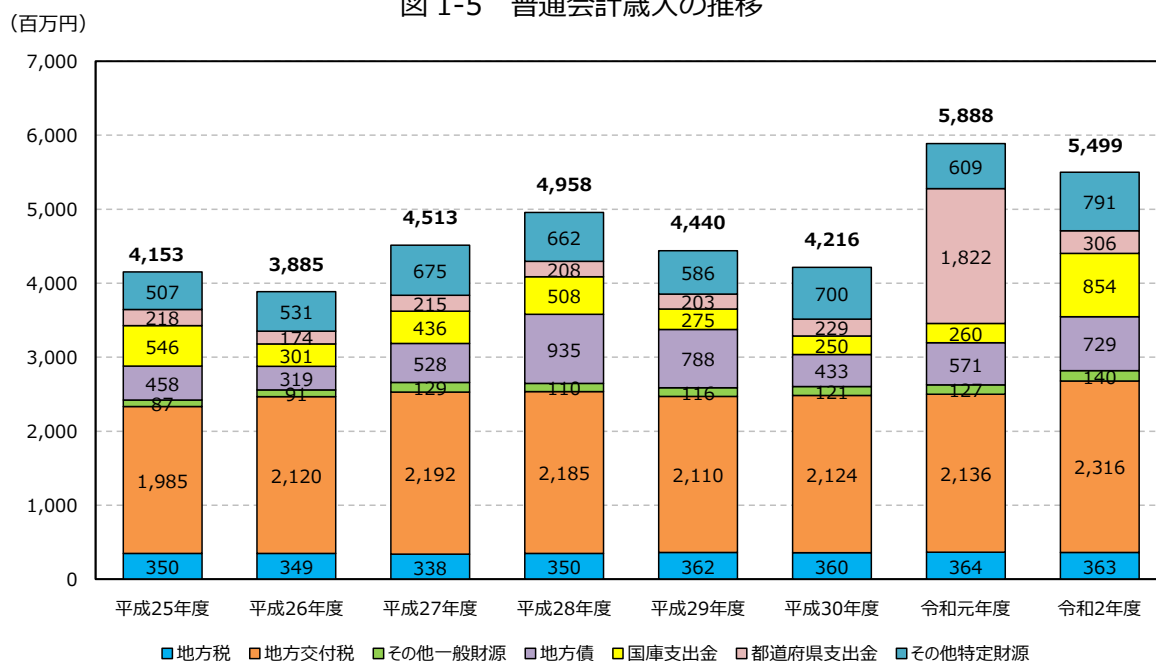


※出典 第2期戸沢村人口ビジョン

5 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-5 普通会計歳入の推移

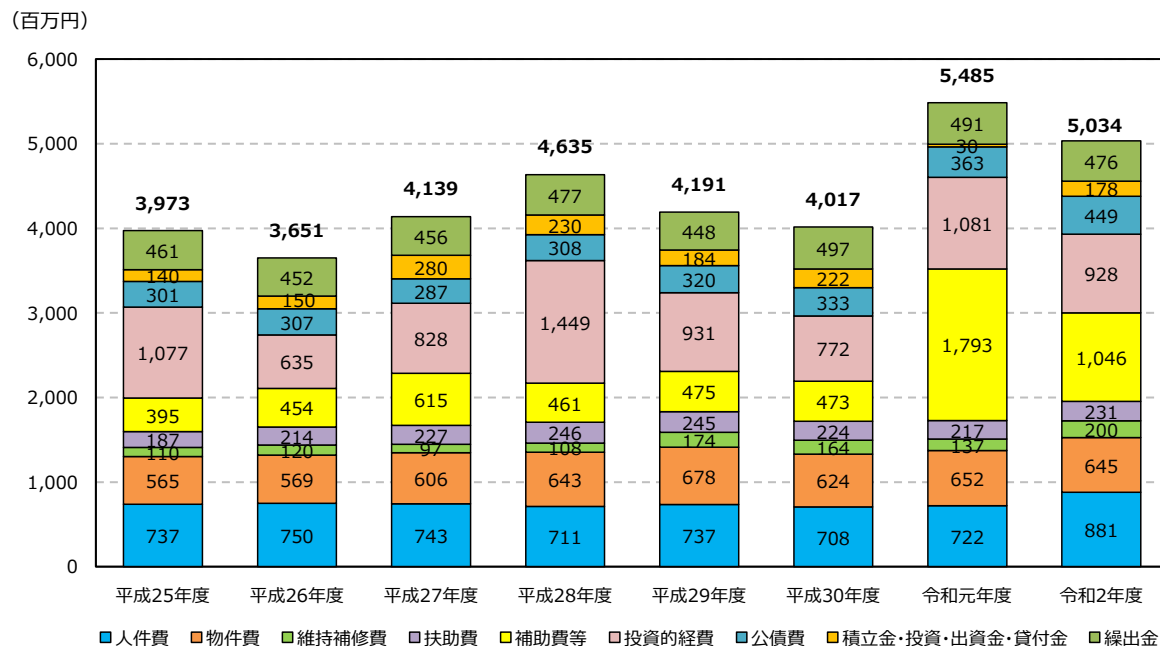


令和2年度の普通会計の歳入は約55億円です。その内訳は、地方交付税が23.1億円と最も多くおよそ4割を占め、次いで国庫支出金が8.5億円、その他特定財源の7.9億円となっています。

歳入の推移をみると、平成25～30年度には40～50億円程度で推移していましたが、令和元年度は畜産クラスター事業による養豚場整備で県支出金が増えたため、全体で58億円を超えました。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が増大しました。

(2) 歳出

図 1-6 普通会計歳出の推移



令和2年度の普通会計の歳出は約 50 億円です。その内訳は、補助費等が 10.4 億円で最も多く、次いで投資的経費³が 9.2 億円、人件費が 8.8 億円となっています。

補助費等は、令和元年度は畜産クラスター事業、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、増加しています。

歳出の推移をみると、平成 25～30 年度には 40 億円前後で推移していましたが、令和元年度と令和2年度は 50 億円を超えています。

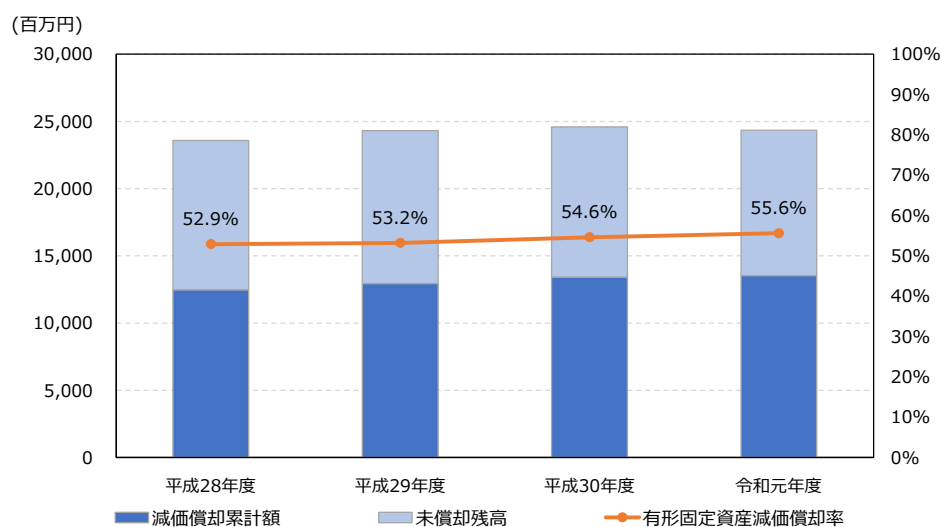
³ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

(3) 有形固定資産減価償却率⁴の推移

図 1-7 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
減価償却累計額	12,479,524	12,937,902	13,426,232	13,535,911
有形固定資産（償却資産）額	23,578,773	24,317,558	24,586,179	24,341,938
未償却残高	11,099,249	11,379,656	11,159,947	10,806,027
有形固定資産減価償却率	52.9%	53.2%	54.6%	55.6%

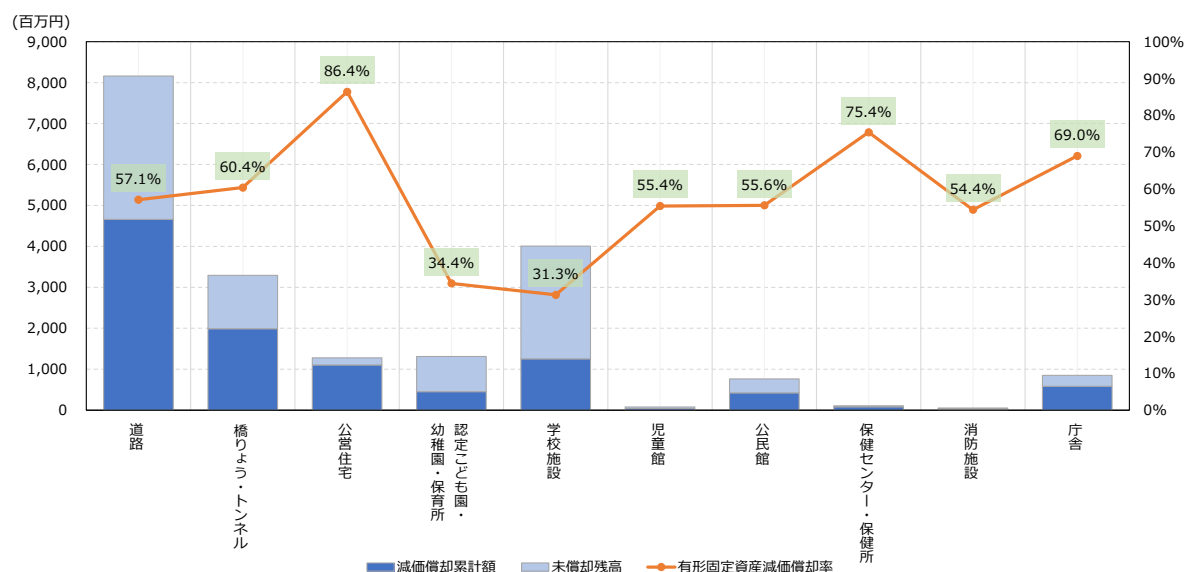


令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額約 243 億円のうち、減価償却累計額が約 135 億円で、有形固定資産減価償却率は 55.6%となっています。

平成 29 年以降で大規模な新規整備はないため、有形固定資産減価償却率も少しずつ増えていきます。

⁴ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。ただし、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

図 1-8 有形固定資産減価償却率の推移（令和元年度）



分類⁵別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元年度においては公営住宅、保健センター・保健所において70%を超えており、老朽化が進んでいる傾向にあることが把握できます。

認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設では近年整備が行われたため、減価償却率が30%台と低くなっています。

⁵ 第2章対象施設の一覧の分類とは異なります。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

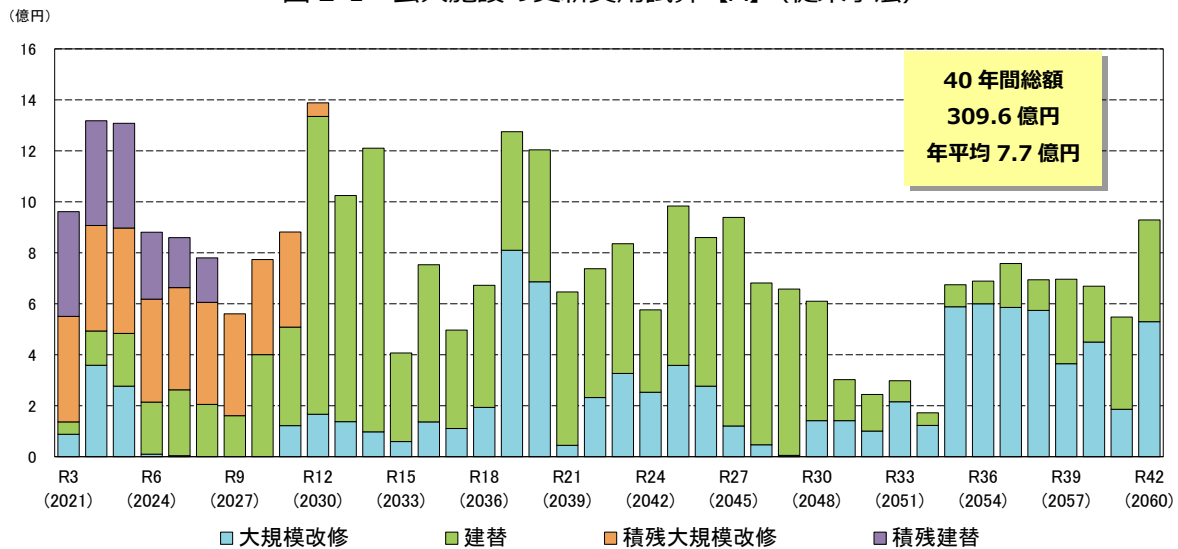
1 更新費用の試算

(1) 公共施設の将来の更新費用

【A】現在保有する建物系の公共施設を耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定すると、今後40年間の更新費用試算総額は309.6億円となります。

【B】個別施設計画により長寿命化等を実施した場合更新費用は40年間で100.6億円となり、平均費用は年間2.5億円となります。

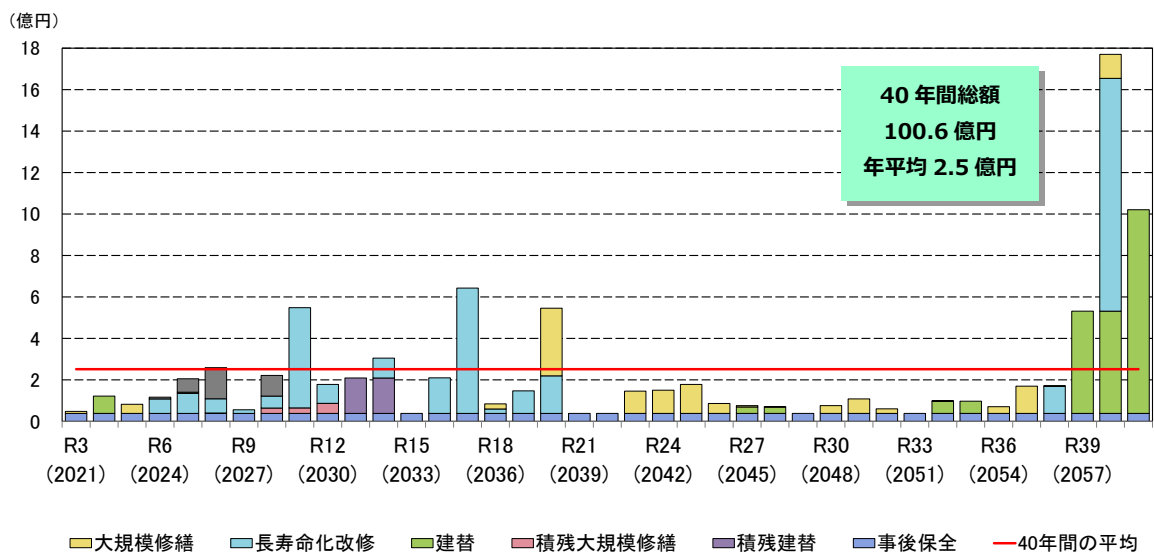
図2-1 公共施設の更新費用試算【A】（従来手法）



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



図2-2 公共施設の更新費用試算【B】（個別施設計画手法）



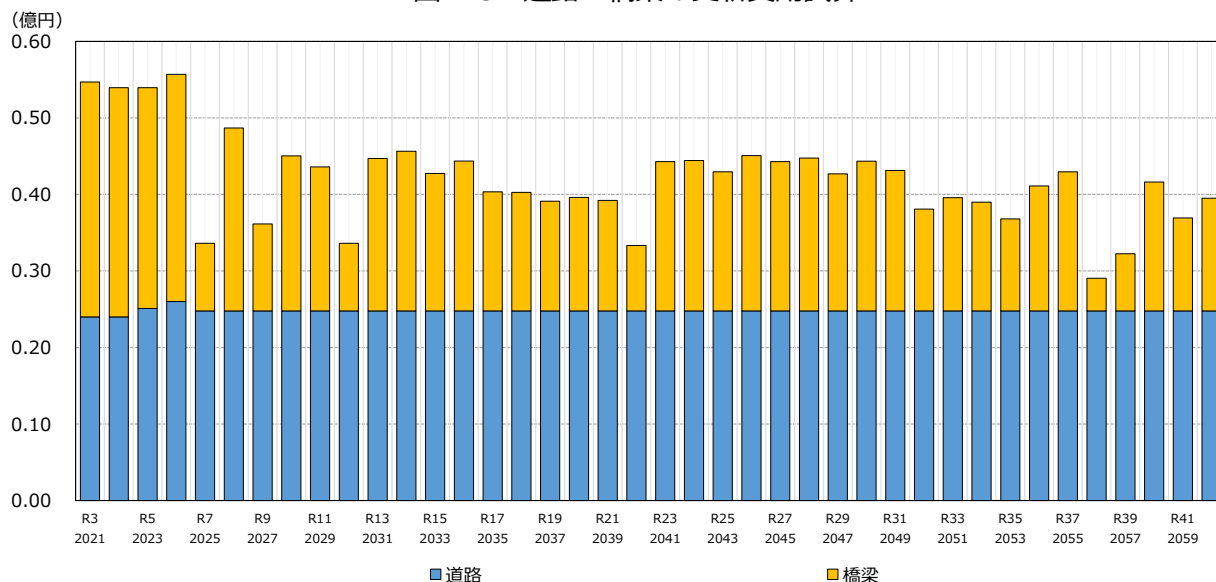
(2) インフラの将来の更新等費用

① 道路・橋梁

道路の更新費用は今後 40 年間で 9.9 億円となり、平均費用は年間約 2500 万円です。

橋梁の更新費用は今後 40 年間で 6.9 億円となり、平均費用は年間約 1700 万円です。

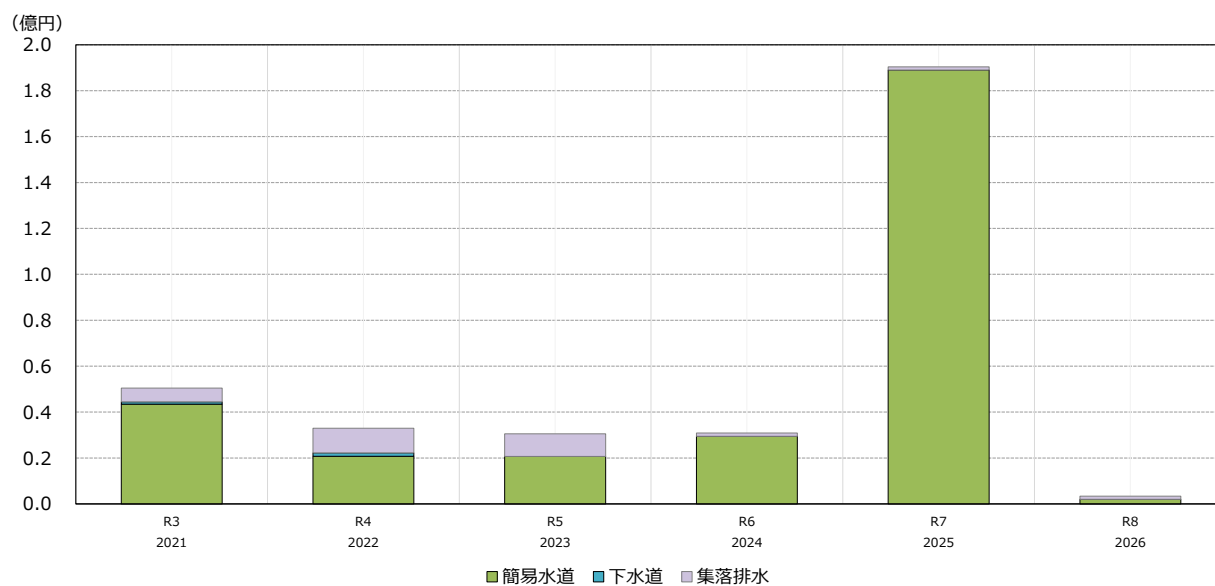
図 2-3 道路・橋梁の更新費用試算



② 上下水道

上下水道の更新費用は今後 6 年間で簡易水道 3.1 億円、公共下水道 250 万円、農業集落排水 3000 万円で、合計は約 3.4 億円です。平均費用は年間約 5600 万円です。

図 2-4 上水道・下水道の更新費用試算



公共施設の条件または積み上げ元情報】	
【建築物】	
(A) 従来手法	
公共施設「公共施設個別施設計画」長寿命化前の試算を使用。	
(B) 個別施設計画手法	
公共施設「公共施設個別施設計画」実施計画におけるコストを使用。	
【インフラ】	
道路	「村道舗装補修計画」修繕計画の事業費を使用（R7以降は平均額を計上）。
橋梁	「橋梁長寿命化修繕計画」長寿命化修繕計画による管理の事業費を使用。
上水道	「概算事業計画（簡易水道）」事業費を使用。
下水道	「概算事業計画（公共下水道）」及び「概算事業計画（農業集落排水）」事業費を使用。

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するに当たり、第1章5で整理した過去の財政状況を参照し、第2章1の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計⁶について平成29年度から令和2年度の決算額を基礎とし、財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・ 地方税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・ 地方交付税は、人口減少に伴い減少させる。
- ・ 国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。

【歳出の主な前提条件】

- ・ 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・ 公債費は歳入のシミュレーションで増加した公債についても反映させる。
- ・ 公共施設等投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する。
- ・ 基金（財調、減債）は、ゼロになるまで順次取り崩す。

⁶ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。公営事業会計には簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び尿業集落排水事業特別会計が含まれます。

財政シミュレーションの結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

図 2-5 財政見通し（歳入）

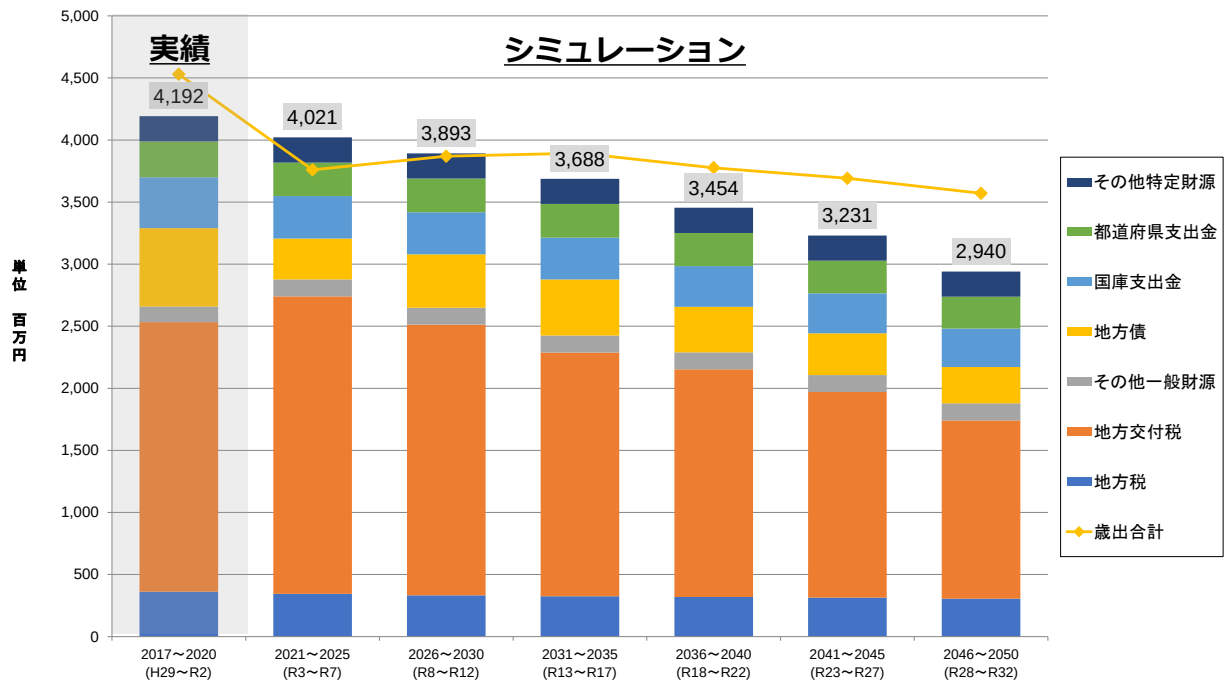
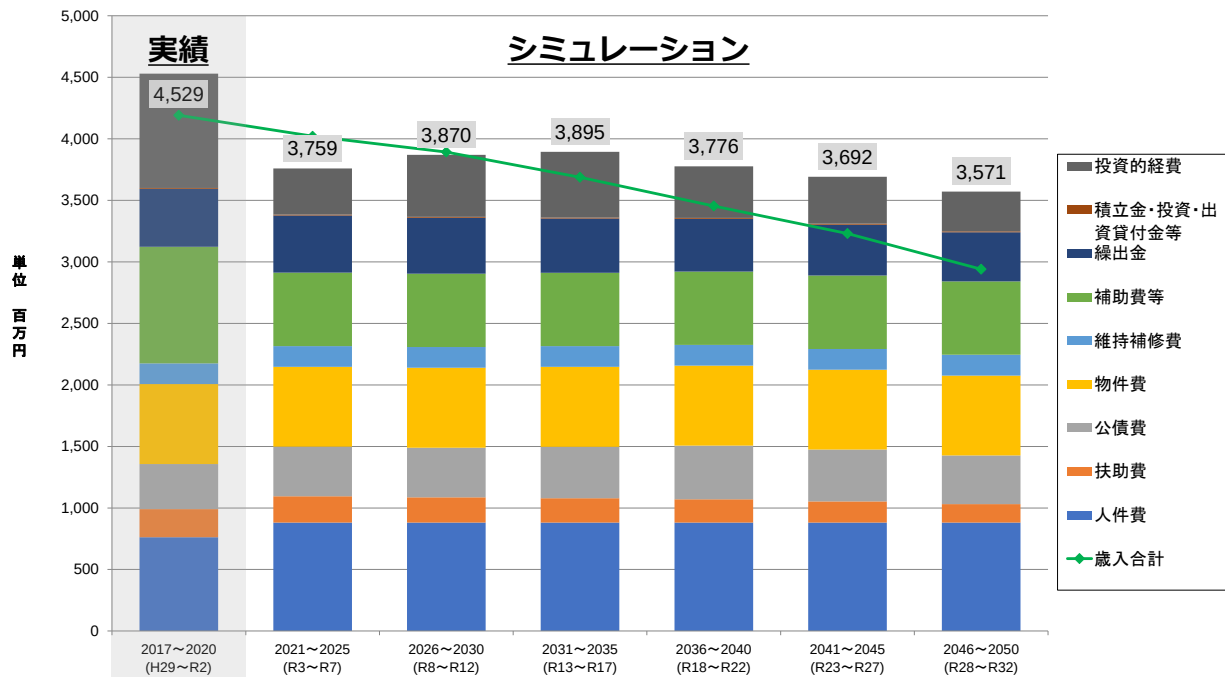


図 2-6 財政見通し（歳出）

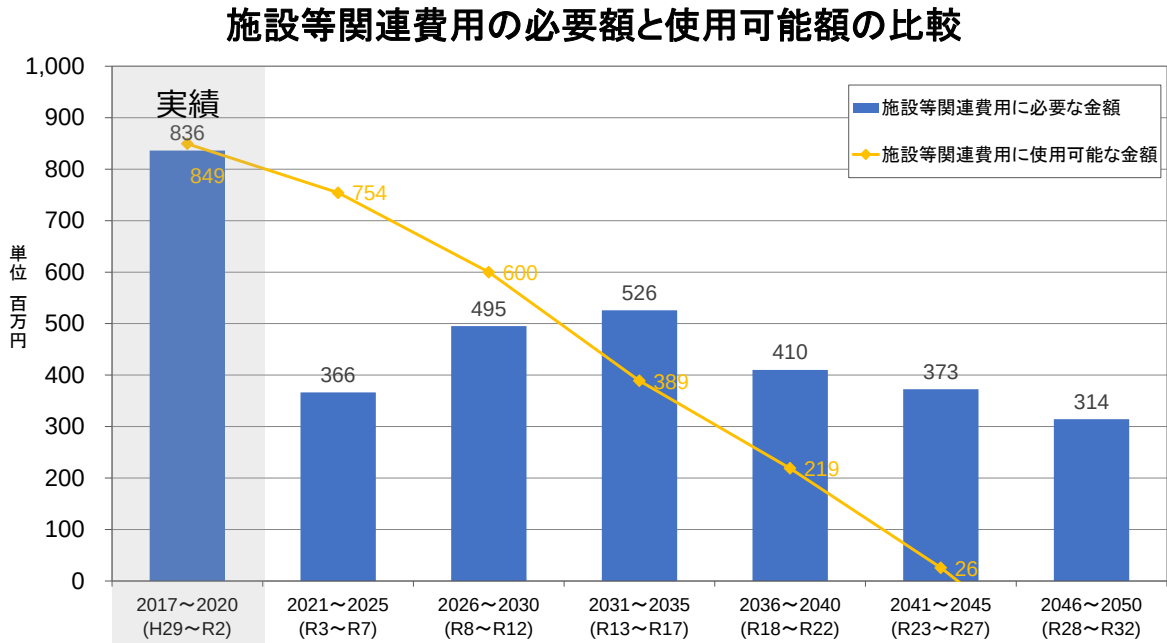


※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本村の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※グラフは、5年ごとの平均値を表示しています。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

図 2-7 公共施設投資の必要額と使用可能な金額



歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、すべての公共施設等（簡易水道、公共下水道及び農業集落排水を除く）を維持・更新する場合、124 億円が必要となり、89 億円が使用可能であると見込まれるため、今後 30 年間で 35 億円（平均 1.2 億円/年）の更新財源不足が見込まれます。

図 2-8 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（10 年間）

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)
普通会計	建築物(a)	163	885	786	1,834	6,771	9,713	-7,879
	インフラ施設(b)	459	-	-	459		573	-114
	計(a+b)	622	885	786	2,292		10,286	-7,993
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	-	0	564	-	0
	インフラ施設(d)	41	-	524	564		3,141	-2,576
	計(c+d)	41	-	524	564		3,141	-2,576
建築物計(a+c)		163	885	786	1,834		9,713	-7,879
インフラ施設計(b+d)		500	0	524	1,023		3,714	-2,691
合計(a+b+c+d)		663	885	1,310	2,857		13,426	-10,570

【備考】
※ 建築物:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
※ インフラ施設:道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
※ 更新等:老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

今後 10 年間の経費の見込みは建築物の計が 18 億円、インフラ施設の計が 10 億円、合わせて 28 億円となっています。長寿命化対策等により 100 億円近い削減が見込まれます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

（１）少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

戸沢村の人口は、昭和25年（1950年）の11,454人（合併以前の旧戸沢村、旧古口村、旧角川村3村の合計人口）であったものが、令和2年時点で4,364人となり、令和47年には1,672人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化が進行します。

このような人口減少と世代構成の変化により、教育施設や子育て支援施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。こうした状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る村民ニーズに対応する必要があります。

（２）公共施設の老朽化

本村の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和52年度から平成7年度にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は24%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、行政系施設が多くを占めます。こうした老朽化施設は、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

（３）公共施設の更新需要の増大

現在本町が保有する全ての建築物およびインフラ施設を、各個別施設計画に沿って更新していくと、今後40年間の更新費用は公共施設で117.6億円（年平均2.9億円）、道路・橋梁で16.8億円（年平均0.4億円）、上下水道は6年間で3.4億円（年平均0.5億円）となります。

（４）公共施設等につけられる財源の限界

本村の村税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って村税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。

公共施設等の更新に支出できる財源には限度があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）点検・診断等の実施方針

主要施設については、長期修繕計画を踏まえ、修繕が必要と考えられる時期などに職員による定期点検を行い、早期に修繕箇所を発見できる体制を構築します。また、点検の精度について一定の水準を保つため、点検マニュアルやチェックシートの作成、研修の実施などを行います。

その他の施設については、施設利用時などに施設の状態を確認し、修繕箇所があれば報告するよう図ります。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

主要施設については、点検の結果修繕箇所や修繕箇所発生の兆候を発見した場合、速やかに修繕を行います。さらに、修繕の実績などを踏まえ、中長期修繕計画を改定します。

その他の施設については、修繕箇所が顕在化した場合に、修繕の優先度などを勘案し、必要な箇所から修繕を行います。

（３）安全確保の実施方針

点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。速やかな修繕などが困難な場合は、利用停止などの然るべき措置を講じ利用者の危険を回避します。

（４）耐震化の実施方針

村有の建築物は、防災上重要な拠点施設や多数の村民が利用する施設等の耐震化を優先的に進めてきました。今後の耐震化については、優先順位を考慮し、耐震診断、耐震改修、建替え、除却などにより、防災対策上の重要度を踏まえながら計画的に進めます。

（５）長寿命化の実施方針

主要施設に関しては、早期に維持管理サイクルを定着させ、長寿命化を図ります。

公共施設や公営住宅、橋梁などは個別施設ごとの長寿命化計画に沿って、着実に長寿命化を進めます。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

・改修や建替え等を行う際には、誰もが使いやすいことを目指し、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者、家族連れや重い荷物をもった人など、すべての住民がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。

（７）脱炭素化の推進方針

太陽光、水力、風力、木質チップ、温泉等エネルギー転換が可能な資源が豊富にある特性を生かし、再生可能エネルギーを公共施設へ導入することや既存設備の省エネルギー化を検討し、脱炭素化を推進していきます。

（８）統合や廃止の推進方針

体育館など多様な機能を持つ施設が複数存在するものは、施設の統合などを図ります。その際、利用者のアクセス確保などの検証を行います。また、現在保有する施設が更新を迎える時期に合わせて、当該施設の更新の必要性や、更新の適正な規模を検証します。

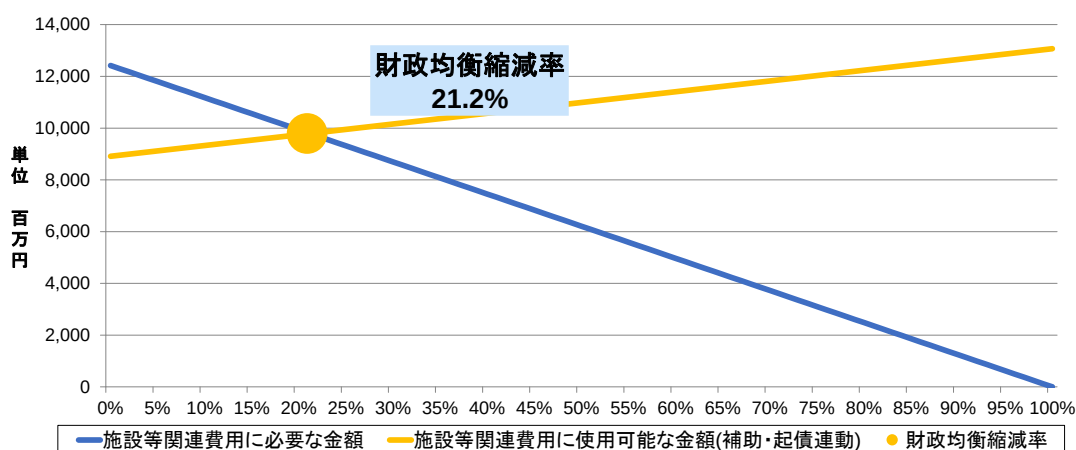
3 計画期間における縮減目標

（１）基本的な考え方

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合化を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないこととします。
- ③ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図ります。

（２）縮減目標

本村の縮減目標を設定するにあたっては、本村の財政状況を分析して、設定することとします。財政シミュレーションの結果から、普通会計における公共施設等の維持更新に必要な金額と公共施設等の維持更新に充当可能な金額を分析した結果、今後 30 年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は 124 億円で、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は 89 億円となりました。また、財政均衡縮減率⁷は約 21%が分岐点となります。



⁷ 「公共施設等の維持更新に必要な金額」を削減すると、施設の縮減により維持管理費が減少することで「公共施設等の維持更新に充当可能な金額」が増加します。財政均衡縮減率とは、「公共施設等の維持更新に必要な金額」と「公共施設等の維持更新に充当可能な金額」の均衡点を求めたものです。

序章

平成 28 年度に策定した本計画を基に各個別施設計画（長寿命化計画）の方針に基づいた長寿命化対策によって、不足額は 35 億円となりましたが、人口減少等による財源の減少も継続していく見込みです。今後も公共施設等の維持更新に必要な金額を縮減することを目標とします。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章に掲載する表の見方は次の通りです。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公民館								
1	岩花地区生活改善センター	直営		0	0	149	昭和 52年度	木造
2	戸沢村中央公民館	直営	●	9,060	26,211	1,988	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
3	戸沢村南部地区地域振興センター	直営	●	0	9,381	2,465	昭和 57年度	鉄筋コンクリート

① 分類ごとの掲載順です。

② 施設の名称です。

③ 施設の運営の形態です。

④ 複合施設とは同一建物の中に複数の用途が存在する施設で、該当する施設に「●」を表示しています。

⑤ 令和元年度に施設を利用した人数です。

⑥ 維持管理費＋事業運営費＋減価償却費－収入
フルコストから収入を控除したもので、発生コストの純額を表しています。

⑦ 施設の延床面積です。

⑧ 施設内の主要建物（複数建物がある場合、主な機能を持つ建物）が建築された年度を表記しています。

⑨ 施設内の主要建物の建築構造を表記しています。グラウンドや公園などの屋外施設の場合は、施設内にある事務所やトイレ等の構造を表記しています。

【公共施設】

1 集会施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公民館								
1	岩花地区生活改善センター	直営		0	0	149	昭和 52年度	木造
2	戸沢村中央公民館	直営	●	9,060	26,211	1,988	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
3	戸沢村南部地区地域振興センター	直営	●	0	9,381	2,465	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
4	戸沢村農村環境改善センター	管理委託		5,275	9,761	1,140	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
5	生涯学習センター	指定管理者		0	16,121	3,777	令和 01年度	鉄筋コンクリート
地区公民館								
1	戸沢村南部地区地域振興センター (上本郷地区公民館)	直営	●	0	2,597	110	平成 10年度	鉄筋コンクリート
2	戸沢村防雪センター (西沢地区公民館)	管理委託	●	370	0	151	昭和 54年度	鉄骨造
合計				14,705	64,073	9,780		

(1) 現状と課題

本村の集会施設には、中央公民館、地域振興センターなど5つの公民館と、地区公民館が2つの地区公民館があります。

そのうち生涯学習センターは旧神田小学校を利用し、令和元年度に開設されました。

中央公民館は、体育館、研修室、実習室、図書室などを備えた複合施設です。

南部地区地域振興センターは、公民館、地区公民館、体育館と民間企業への貸付けなどで使用しています。隣接する農村環境改善センターとの機能の重複解消が課題です。

農村環境改善センターは、角川地区の住民活動の拠点及び災害時における指定避難所として位置付けています。隣接する南部地区地域振興センターとの機能の重複解消が課題です。

以上のことから、集会施設は施設間の機能の重複の解消や、今後の計画的な維持管理の仕組みづくりが課題です。

(2) 管理に関する基本方針

中央公民館は、計画的な維持管理により施設の長寿命化を図ります。

農村環境改善センター、若者総合施設の運営に指定管理者制度の適用を図ります。

また、そのほかの施設については計画的な維持管理を行うとともに、地区会への譲渡や管理委託も検討します。

2 図書館

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルタイム収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
図書館								
1	戸沢村中央公民館（図書室）	直営	●	1,180	19,801	102	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
合計				1,180	19,801	102		

（１）現状と課題

本村の図書館は、村内に 1 施設あり、延床面積は合計 102 ㎡です。

平成 29 年度に施設一体型小中一貫教育校として新たに開校する戸沢小学校・戸沢中学校の図書室は一般開放を視野に入れており、機能の重複の解消が課題となっています。

（２）管理に関する基本方針

戸沢小学校・中学校の図書室を一般開放する場合であっても、「学校教育上支障がないと認める場合」であること、また社会教育法で定める公民館には、「図書等を備え、その利用を図ること」とあることから、本施設を維持します。また、利用者が快適に利用できる環境整備に努めます。

3 スポーツ施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルコート収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
体育館								
1	戸沢村中央公民館（体育館）	直営		4,100	11,993	1,658	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
2	戸沢村南部地区地域振興センター （体育館）	直営	●	0	3,118	943	昭和 58年度	鉄骨造
屋外運動場								
1	戸沢村若者総合施設	直営		13,510	1,129	774	昭和 59年度	鉄骨造
合計				17,610	16,241	3,375		

（１）現状と課題

本村のスポーツ施設には、2つの体育館と屋外運動場である若者総合施設があります。

3施設とも、築年数が30年以上経過しているため、老朽化が進んでいます。

平成27年策定の教育振興プランでは総合運動公園構想でしたが、少子高齢化や競技人口の減少等から、現存する体育施設の有効活用とニーズとコストを考え、可能な限り現状維持しながら運営していく方向に転換していく必要があります。

また、機能の重複をいかに解消し、残った施設の安全性をいかに確保するかが課題となります。

（２）管理に関する基本方針

体育館については、各施設に利用者が存在することから、競技人口・利用頻度を見据えた整備・改修を計画的に実施する必要があります。

若者総合施設は、大規模修繕の実施を検討し現在顕在化している老朽化による不具合に対応するとともに、日常点検や計画的な修繕を行っていきます。

4 レクリエーション施設・観光施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
観光施設								
1	ぽんぽ館	指定管理者		50,113	37,675	4,679	平成 07年度	鉄筋コンクリート
2	高麗館	指定管理者		55,185	18,079	1,046	平成 09年度	木造
合計				105,298	55,754	5,725		

(1) 現状と課題

本村のレクリエーション施設・観光施設は、ぽんぽ館と高麗館の 2 施設です。両施設ともに指定管理者制度を導入し運営をしています。

ぽんぽ館は、入浴施設、プール、レストラン、宴会場、グラウンドゴルフ場などを備えた観光施設です。当該施設の維持管理は、指定管理者が点検計画に沿って日常点検を行っています。

高麗館は、国道 47 号線沿いの道の駅とぎわに併設された韓国をテーマにした観光施設であり、物産館、レストラン、公園などで構成されています。当該施設の維持管理は、指定管理者が管理マニュアルを策定し、これに沿って日常点検を行っています。

(2) 管理に関する基本方針

ぽんぽ館は、令和 2 年度にリニューアル工事を行い入浴施設等が新しくなっています。計画的な現在の点検と維持管理を継続していきます。また、指定管理者と村との協働を円滑に行う体制づくりも行います。

高麗館は、新庄古口道路開通後の利用者減少を念頭に、道の駅とあわせて施設の規模縮小も含めた今後の活用策の検討を行います。なお、当面は、現在の管理マニュアルに沿った維持管理を継続していきます。

5 産業系施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
産業施設								
1	戸沢村南部地区地域振興センター (民間企業貸付部分)	貸付	●	—	3,171	304	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
2	戸沢村淡水魚ふ化養殖センター	貸付	—	—	962	266	平成 04年度	木造
3	戸沢村生産試作管理施設	貸付	—	—	0	139	昭和 60年度	木造
合計				—	4,133	709		

(1) 現状と課題

本村の産業系施設は、南部地区地域振興センター（民間企業貸付部分）、淡水魚ふ化養殖センター、生産試作管理施設の3施設です。

淡水魚ふ化センターは、建物は平成4年に建築し、平成28年に外壁の補修を行いました。ただし、屋根の構造上、雪の落ちない設計となっており、屋根や柱の腐食が進むなど、大規模な改修が必要な状況にあります。担当課職員による日常点検は行っていますが、上記組合が日々利用する中で不具合などを把握し、対応しています。

生産試作管理施設は、昭和60年に若者総合施設内に設置された施設です。戸沢村エゴマの会やそば加工業者がエゴマづくりやそば粉づくりのために利用しています。特に、エゴマづくりについては、他地域からの視察もあることからトイレなどの衛生面の環境改善が急務となっています。また、屋根や外壁など老朽化が進行している状況です。

南部地区地域振興センター及び生産試作管理施設は、老朽化の対策が、淡水魚ふ化センターは村の内水面漁業振興策に沿った施設のあり方の検討が課題です。

(2) 管理に関する基本方針

南部地区地域振興センターは、今後の民間企業への貸付けを継続していく上でも、屋根や機械設備などの早期の改修を検討します。また、点検計画や修繕計画をたて、維持管理を計画的に行います。

淡水魚ふ化センターは、管理・運営を委託している各団体と連携し、内水面の振興はもとより、より一層の交流や教育の場としての活用を図っていきます。安定的な販売のため、活魚の販売促進及び、加工処理等を検討し、6次産業化を目指します。

生産試作管理施設は、村外から視察が訪れる施設でもあり、長期的に利活用することが見込まれます。そのため、現在顕在化している不具合を早期に修繕するとともに、計画的な修繕を行います。また、建物の維持管理や運営のあり方についても検討します。

6 学校

No.	施設名称	運営主体	複合施設	児童数/ 生徒数 (人)	ネット 【フルタイム収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校								
1	戸沢小学校	直営		155	52,204	2,673	平成 28年度	鉄筋コンクリート
2	旧戸沢小学校	直営		—	18,325	3,894	昭和 61年度	鉄筋コンクリート
中学校								
1	戸沢中学校	直営		89	78,410	7,959	平成 25年度	鉄筋コンクリート
合計				244	148,939	14,526		

(1) 現状と課題

本村の学校は、少子化の影響を受け、平成 25 年度 4 つの小学校を統合し戸沢小学校を開校、角川中学校と戸沢中学校を統合し戸沢中学校を開校しました。さらに、学校の統廃合及び校舎建築も終わり、平成 29 年 4 月校舎一体型小中一貫教育校を開校しました。

(2) 管理に関する基本方針

小・中学校及び保育所については、統合により新築され、耐震化が図られており、計画的な維持管理・修繕を図ります。

また、小中一貫教育校の開設に伴い用途廃止となる戸沢小学校については、転用、売却、解体を含めた施設の利活用方法を検討するとともに、維持管理体制の構築を図ります。

7 幼保・こども園

No.	施設名称	運営主体	複合施設	園児数 (人)	ネット 【フルタイム収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保育所								
1	戸沢保育所	直営		101	129,336	1,360	平成 29年度	木造
2	旧古口保育所	直営		—	6,751	1,006	平成 09年度	鉄筋コンクリート
3	旧戸沢保育所	直営		—	7,213	1,113	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
4	旧神田保育所	直営		—	5,359	460	平成 05年度	鉄筋コンクリート
5	旧角川保育所	直営		—	7,067	1,262	平成 03年度	鉄筋コンクリート
合計				101	155,728	5,201		

(1) 現状と課題

本村では、平成 30 年 4 月に 4 施設（古口保育所、戸沢保育所、神田保育所、角川保育所）の保育所を 1 箇所に統合して認可保育所開所しました。

また、令和 2 年度より子育て支援センターを開設し、保護者からの相談支援や交流の場を創出しています。今後も子どもたちを健やかに育ていくために、保育サービスの充実や家族の状況に応じた子育て支援等、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていく必要があります。

以上のことから、統合保育所をいかにして長く維持し続けるかと共に、現在の 4 つの保育所の跡地利用が課題です。

(2) 管理に関する基本方針

統合保育所は、中長期修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行い、多様化するニーズに対応した子育て支援サービスの充実と、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境を整備します。

既存の 4 つの保育所は、用途変更による利活用と併せて運営形態や管理体制を検討しつつ、具体的な活用方策がない場合は、解体なども検討します。

8 保健施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保健施設								
1	戸沢村保健センター	直営		6,916	3,669	597	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
合計				6,916	3,669	597		

(1) 現状と課題

本村では保健施設として保健センターがあり、村が直接運営しています。建物は昭和 56 年度に建築し、毎年計画的に修繕を行っています。建物本体に加え、機械設備や電気設備の老朽化も見受けられるため、中長期的な視点で老朽化対策を実施しています。

当該施設は各種健診や健康増進事業等を行う上で、今後も幅広い利用が見込まれるため、いかに施設を維持し続けるかが課題となります。

(2) 管理に関する基本方針

当該施設は、現在実施している計画的な修繕を今後も継続して行うとともに、点検マニュアルの作成や長寿命化計画の策定により、施設の計画的な維持管理を行います。また、隣接する中央診療所との相互利用など複合施設としてのあり方も検討します。

9 医療施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
診療所								
1	中央診療所	直営		15,366	77,366	510	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
合計				15,366	77,366	510		

(1) 現状と課題

本村には唯一の医療施設として中央診療所があり、村が直接運営しています。

現在の診療は医師 1 名体制となっていますが、今後、村では 2 名体制とし予防医療にも力を入れていきたいと考えています。

また、災害発生時における中央診療所での医療活動について、停電等による医療活動の遮断を防止するため、自家発電及び燃料備蓄の施設・設備整備を進め、継続した医療提供体制の確保を図る必要があります。

人口減少が進んでいる当村においても医療施設の存続は必要であるため、当該施設を今後もいかに維持し続けるかが課題となります。

(2) 管理に関する基本方針

当該施設は、医師を 2 名体制とした場合の施設規模の適正化を図るとともに、中長期修繕計画や点検マニュアル、長寿命化計画を策定し、施設の計画的な維持管理を行います。

本村の庁舎等は、戸沢村役場のみです。

建物は昭和 52 年に建築され、昭和 58 年度と平成 6 年度に増築を行っています。平成 24 年度に実施した耐震診断においては耐震補強の必要があるとの判定をうけておりますが、災害時に防災拠点となることもあり、早期に整備する必要があります。また、国土交通省が公表した最上川洪水浸水想定において、最深水 5～10m に達する地域に存在しており、水害から行政機能を保持するために、設備の配置転換も課題となっています。

電気設備や機械設備は計画的な修繕、更新を行っておりますが、老朽化が進んでおり修繕に多額の費用を要しています。

10 庁舎等

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎								
1	戸沢村役場	直営		—	52,889	4,056	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
合計				—	52,889	4,056		

(1) 現状と課題

本村の庁舎等は、戸沢村役場のみです。

建物は昭和 52 年に建築され、昭和 58 年度と平成 6 年度に増築を行っています。平成 24 年度に実施した耐震診断においては耐震補強の必要があるとの判定を受け、令和 2 年度に耐震補強工事を実施しました。また、国土交通省が公表した最上川洪水浸水想定において、最深水 5～10m に達する地域に存在しており、水害から行政機能を保持するために、設備の配置転換も課題となっています。

電気設備や機械設備は計画的な修繕、更新を行っておりますが、老朽化が進んでおり修繕に多額の費用を要しています。

(2) 管理に関する基本方針

役場庁舎等は多数の利用者が見込まれるほか災害時には防災拠点としての役割を果たすことから、建物の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理・更新を行います。

また、現在の点検や修繕の仕組みは今後も継続して実施します。

1 1 消防施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
1	本郷地区消防積載車格納庫	直営		—	675	17	平成 30年度	鉄骨造
2	ポンプ自動車車庫（古口）	直営		—	559	35	昭和 29年度	木造
3	ポンプ自動車車庫（津谷）	直営		—	716	17	平成 27年度	木造
4	ポンプ自動車車庫（角川）	直営		—	576	46	平成 08年度	木造
5	積載車格納庫（3-1-1）	直営		—	866	33	平成 28年度	軽量鉄骨造
6	積載車格納庫（1-1-1）	直営		—	683	16	平成 24年度	木造
7	積載車格納庫（1-1-2）	直営		—	559	29	平成 07年度	木造
8	積載車格納庫（1-2-1）	直営		—	708	42	平成 18年度	木造
9	積載車格納庫（1-2-2）	直営		—	707	16	平成 26年度	木造
10	積載車格納庫（1-3-1）	直営		—	700	16	平成 26年度	木造
11	積載車格納庫（1-3-2）	直営		—	690	11	平成 25年度	木造
12	積載車格納庫（1-3-3）	直営		—	641	23	平成 20年度	木造
13	積載車格納庫（2-1-1）	直営		—	623	18	平成 21年度	木造
14	積載車格納庫（2-1-2）	直営		—	559	30	昭和 63年度	木造
15	積載車格納庫（2-2-1）	直営		—	708	42	平成 19年度	木造
16	積載車格納庫（2-2-2）	直営		—	700	11	平成 27年度	木造
17	積載車格納庫（2-3-1）	直営		—	690	11	平成 25年度	木造
18	積載車格納庫（2-3-2）	直営		—	693	16	平成 26年度	木造
19	積載車格納庫（3-1-3）	直営		—	559	10	平成 02年度	木造
20	積載車格納庫（3-2-1）	直営		—	741	43	平成 17年度	木造
21	積載車格納庫（3-2-2）	直営		—	620	17	平成 23年度	木造
22	積載車格納庫（4-1-1）	直営		—	563	18	平成 14年度	木造
23	積載車格納庫（4-1-3）	直営		—	741	43	平成 17年度	木造
24	積載車格納庫（4-2-1）	直営		—	623	18	平成 22年度	木造
25	積載車格納庫（4-2-2）	直営		—	563	18	平成 13年度	木造
26	積載車格納庫（4-2-3）	直営		—	559	13	平成 02年度	木造
合計				—	17,035	609		

（１）現状と課題

本村の消防施設には、古口地区と角川地区の消防ポンプ自動車車庫と各地区の可搬消防ポンプ軽積載車格納庫があります。いずれも木造で延床面積 100 ㎡未満の小規模な施設ですが、老朽化等により古口地区消防ポンプ自動車車庫は建屋と防火水槽が傷んでおり、また、角川地区消防ポンプ自動車車庫についても基礎部分や防火水槽の部分など老朽化による不具合が顕在化しています。可搬消防ポンプ軽積載車子格納庫の点検は、消防団の各班が実施しており、点検の結果、補修や改修などの必要がある場合は順次対応しています。

消防施設は災害時に機能を発揮できるよう維持管理していくことが課題となります。

（２）管理に関する基本方針

消防ポンプ自動車車庫及び可搬消防ポンプ軽積載車格納庫は住民の安心と安全を守るためには欠

かせない施設となっています。そのため、現在実施している点検を継続し、計画的に補修、改修や建替えを進めていきます。特に老朽化が顕著である角川地区消防ポンプ自動車車庫は、早急に修繕を実施し、古口地区消防ポンプ自動車車庫も防火水槽を補修のうえ、地区内の水利として残すものの、建屋は老朽化が進んでいるため、解体や改修などの管理方針を速やかに検討するものとします。

12 その他行政系施設

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
その他行政系施設								
1	上沢地区通学バス車庫	直営		—	822	41	平成 02年度	木造
2	戸沢村南部地区地域振興センター (地域おこし協力隊事務所)	直営	●	—	7,669	1,818	平成 10年度	鉄筋コンクリート
3	戸沢村営バス車庫	直営		—	37,060	104	昭和 62年度	鉄骨造
4	戸沢村防雪センター (除雪車格納庫)	直営	●	—	4,677	73	昭和 54年度	鉄骨造
5	戸沢村除雪ステーション	直営		—	44,787	851	平成 28年度	鉄筋コンクリート
6	(旧) 戸沢村除雪ステーション	直営		—	2,411	720	平成 04年度	鉄骨造
合計				—	97,427	3,607		

(1) 現状と課題

本村には、村役場や消防施設以外にも、やまなみセンター除雪車格納庫、南部地区地域振興センター(地域おこし協力隊事務所)、村営バス車庫、防雪センター(除雪車格納庫)、除雪ステーションといった行政系施設があります。

防雪センター(除雪車格納庫)は昭和 54 年度に建設しましたが、耐震診断も未実施であり、定期的な点検・修繕は行っているものの施設の老朽化が見られます。やまなみセンター除雪車格納庫は平成 2 年度に建設され、建物の老朽化は見られないものの、南部地区の除雪体制を考えると、防雪センター(除雪車格納庫)とやまなみセンター除雪車格納庫の機能は、地理的には南部地区の中心である本郷地区へ再配置するほうが適切であると考えられます。

冬季間における通勤・通学等の交通確保のため除雪ステーションを拠点とした除雪体制を図り、村道除雪を実施しています。

また、南部地区地域振興センター(地域おこし協力隊事務所)は、今後もいかに施設を維持し続けるかが課題となります。

(2) 管理に関する基本方針

除雪車格納庫であるやまなみセンター車庫、防雪センター(除雪車格納庫)、除雪ステーションは、点検のマニュアル化を検討します。また、やまなみセンター車庫、防雪センター(除雪車格納庫)は、南部地区の除雪車の配備について既存施設への移転などを検討した上で、その必要性を検証します。なお、これら施設は公民館等に併設していることから、必要性などの検討の際は地区会の要望などを考慮していきます。

南部地区地域振興センター(地域おこし協力隊事務所)は、点検計画を策定し計画的に維持管理を行います。

村営バス車庫は、定期点検を継続します。また、冬期間の雪下ろしはもちろんのこと安全対策を実施していきます。

1.3 公営住宅

No.	施設名称	運営主体	複合施設	入居戸数 (戸)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
村営住宅								
1	定住促進住宅 みどりの丘	直営		6	4,447	589	平成 25年度	木造
2	定住促進住宅 クリダイの丘住宅	直営		3	2,307	311	平成 23年度	木造
3	村営上台住宅	直営		5	3,982	394	平成 11年度	木造
4	村営古口住宅	直営		5	2,445	376	平成 13年度	木造
5	村営向名高住宅	直営		1	989	30	昭和 36年度	木造
6	村営戸沢住宅	直営		25	-2,007	1,798	昭和 61年度	木造
7	村営真柄住宅	直営		11	2,836	1,004	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
合計				56	15,001	4,501		

(1) 現状と課題

本村の公営住宅は、定住促進住宅がクリダイの丘、みどりの丘の 2 施設、村営住宅が向名高団地、真柄団地、戸沢団地、上台団地、古口団地の 5 施設あります。

村営住宅においては、耐震性の確認がなされていないものが 1 棟あり、耐震化を促進する必要があります。

公営住宅は、いずれの施設も応募倍率が高く、需要が高い施設となっており、長期化する景気低迷により世帯あたりの収入は減少傾向にあることから、公営住宅の需要は当面の間は一定量が見込まれます。よって、さらなる定住化に向けた村営住宅の整備を図る必要があります。

(2) 管理に関する基本方針

公営住宅は、公営住宅長寿命化計画のなかで住宅のニーズや対応年数等を考慮し、ストックの活用方法を建替・維持管理・用途廃止に分類整理したうえで、既存住宅の活用とライフサイクルコストの縮減を検討しながら計画的に維持管理を進めます。

定住促進住宅は、定期点検のマニュアル化を行い、施設の長寿命化を図ります。また、定住化を促進するために、村営住宅の建設を計画的に進めるとともに、定住促進住宅の建設、空き家の活用を図ります。

14 公園

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
倉庫・便所								
1	古口農村公園	貸付		—	0	89	平成 05年度	木造
2	名高農村公園	貸付		—	0	38	平成 05年度	木造
3	明戸地区親水公園	管理委託		—	670	177	平成 13年度	木造
合計				—	670	304		

(1) 現状と課題

村が所有する公園のうち、古口農村公園、名高農村公園及び明戸地区親水公園の3つの公園に東屋や管理棟などの建物があります。

2つの農村公園の東屋や管理棟は、地区会に維持管理を委託しており、村では地区会からの報告により施設の状況を把握しています。修繕が必要な場合は個別に村と地区会が協議して対応しています。

明戸地区親水公園は、温水ため池の二次利用として整備し、温水ため池以外にも休憩施設、トイレ、倉庫、東屋などを備えています。施設の維持管理は、「角川溪流の里協議会」に委託していますが、当該団体職員の高齢化に伴い、主体的な活動は停止しているのが現状です。

以上のことから、農村公園は、今後もいかに現在の維持管理の仕組みを継続していくかが課題となります。

明戸地区親水公園は、管理委託のあり方などを含めていかに施設を維持管理していくかが課題です。

(2) 管理に関する基本方針

農村公園は、これまでと同様地区会への管理委託を継続するとともに、担当課職員も定期的な点検を行い、施設の状況を把握します。

明戸地区親水公園は、当面は角川溪流の里協議会に管理委託しつつ、管理事業の承継を検討します。あわせて、定期的な点検を行い、施設の状況を把握します。

15 その他

No.	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストーリー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
火葬場								
1	戸沢村火葬場	直営		—	11,534	144	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
その他								
1	寺台市民農園管理棟	貸付		—	287	72	平成 10年度	木造
2	旧古口小学校前バス待合室	直営		—	558	10	平成 12年度	木造
公衆便所								
1	古口駅公衆トイレ	直営		—	1,927	21	平成 25年度	木造
2	向名高公衆トイレ	直営		—	933	23	平成 04年度	木造
3	土湯山野外スポーツ林公衆トイレ	直営		—	10	39	平成 06年度	木造
4	浄の滝登山口バイオトイレ	管理委託		—	504	4	平成 23年度	軽量鉄骨造
普通財産								
1	旧あかつき寮	直営		—	3,623	371	昭和 48年度	鉄筋コンクリート
2	角川中学校・旧校舎	直営		—	3,691	321	昭和 60年度	鉄骨造
合計				—	23,071	1,004		

(1) 現状と課題

本村には前項までの施設以外にも火葬場や公衆トイレ、普通財産などの公共施設があります。

火葬場は、昭和 57 年に建築し、毎年定期的に保守点検業務を実施しています。村内の公衆トイレは向名高公衆トイレ、土湯山野外スポーツ林公衆トイレ、古口駅公衆トイレ及び浄の滝登山口バイオトイレの 4 箇所あります。

普通財産 には、旧あかつき寮、角川中学校・旧校舎があります。旧あかつき寮は現在、社会福祉法人清流会に貸付けしており、ケアホームとして機能しています。

昭和 60 年に建築された、角川中学校旧校舎は、地元住民団体が「食の学校」として利用しており、当該団体が点検を行っています。

ほとんどの施設が建築年数 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

以上のことから、火葬場は、いかに施設を維持し続けるかが課題となります。

公衆便所は、当面は将来的な施設の必要性について検討していくことが課題となります。

また、普通財産のうち、旧あかつき寮は現在ケアホームとして機能しており、老朽化や安全性の問題に対応するかが課題となります。その他の施設は、今後、施設をいかに利活用するかが課題です。

(2) 管理に関する基本方針

火葬場は、設備の法定耐用年数を目安に計画的に分解点検修理を行います。また、将来的には新庄最上定住自立圏共生ビジョンでも記載されている周辺市町村との広域化も検討していきます。

公衆トイレは、老朽化が進行したものからその必要性を検証し、除却も含めて更新の有無を決定します。

普通財産のうち、旧あかつき寮は大規模修繕や耐震化の実施による安全性の確保を検討し、その

結果、安全性の確保が困難な場合は、利用の一時停止などの危険性の回避策も考慮します。また、譲渡や売却といった財産処分についても取り組んでいきます。

寺台市民農場の管理棟は、生産者団体とともに協働で維持管理することとします。

旧古口小学校前バス待合室は、これからも利用が見込まれることから、計画的に維持管理を進めます。

【インフラ】

16 道路

（１）現状と課題

本村が管理する道路は、総延長約 110km、面積が 589 k m²です。

救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、国、県や高速道路管理者と連携を図り整備を推進する必要がある。また、被災時において、避難や救助を円滑かつ迅速に行うため、緊急輸送道路等の無電柱化、落石等危険箇所の防災対策、橋梁の耐震補強、道路を跨ぐ各種施設、トンネル及びスノー（ロック）シェッドの長寿命化を推進する必要があります。

また、戸沢村村道舗装補修計画を策定し、計画的な補修に取り組んでいます。

以上のことから、本村の道路は、現在の計画に沿っていかに着実に計画的な補修を行うかが課題となります。

（２）管理に関する基本方針

日常点検に関しては、作成済みのマニュアルに基づき実施します。日常点検の結果や戸沢村村道舗装補修計画に基づき、重要度や劣化状況に応じた長期的な視点での優先順位をつけて維持管理・修繕・更新等を実施します。

また、生活道として潤いのある道路づくりを進め、安全性向上や環境整備等、機能強化と親しみある道路整備を進めます。

17 橋梁

(1) 現状と課題

本村が管理する橋りょうは 59 橋あり、面積は 6.8 km²です。最上川、鮭川、角川、砂子沢川などの河川沿いに多くの集落が散在し、市街地として形成されている人口集積地が少ないうえ、中山間地集落には辺地集落・小規模集落もあり、これらの集落を結ぶ道路網に多くの渡河橋梁を抱えています。

橋梁は、国の指針に従って、5 年に 1 回全橋梁の点検・診断を実施し、その結果、補修が必要と診断した橋梁については、修繕計画を策定しています。なお、最新の点検では、早急に補修が必要と診断した橋梁は 6 橋あります。あわせて、戸沢村橋梁長寿命化修繕計画と戸沢村橋梁撤去計画を策定し、計画に沿った取り組みを行っています。

以上のことから、本村の橋梁は、5 年に 1 回の点検・診断および、長寿命化修繕計画等に沿った取り組みを着実に行うとともに、今後、建設から 50 年を経過しようとする橋梁への延命対策が課題です。

(2) 管理に関する基本方針

橋梁は、村民の居住状況を踏まえ、必要性の低い橋梁は廃止も含めて検討します。

従来の「傷んでから治す管理＝事後保全型管理」から「傷みが小さいうちから計画的に対策を実施し、長持ちさせる管理＝予防保全型管理」の計画的維持管理へ移行し、橋梁の一般的な平均寿命 60 年をできるだけ延ばすことによりコスト縮減と予算の平準化を図ります。

また、村民の生活に資する橋梁で早急に補修が必要と診断した橋梁は対応方針（撤去、架け替え、補強等）を定め優先的に対応を行います。

橋梁の耐震化は、修繕が一巡した後に対策について検討します。

18 上水道

(1) 現状と課題

本村の水道は、角川・古口簡易水道、戸沢簡易水道、草薙飲料水供給施設の3つの水道事業があり、取水・浄水・配水・給水とすべて村が直営で行っています。また、管路は、導水管 11.4 km、送水管 15.5 km、配水管 94.4 kmがあります。

水道施設の耐震化率は、基幹管路が 12%、浄水施設が 100%、配水施設が 100%であり、基幹管路については、施設の老朽化対策と併せ、耐震化を着実に進める必要があります。

水道事業に関しては、「戸沢村水道ビジョン」に基づき平成 29 年 4 月より角川古口簡易水道、戸沢簡易水道、草薙飲料水供給施設を統合し、戸沢村簡易水道事業として一つの水道事業に統合しました。

人口減少等による今後の給水人口の減少が想定されますが、村民に安定的に水道を供給するため、施設規模を考慮しながら順次更新時期を迎えることになる管路や施設を更新し、機能維持することが課題となります。

(2) 管理に関する基本方針

本村の水道施設は、施設の点検マニュアルなどを策定し、日常点検の水準を一定に保つとともに、修繕や改良を計画的に行うことで、施設の長寿命化を図ります。

処理場及びマンホールポンプの維持管理業務については、委託しコスト縮減を図っていき、処理場内の設備に老朽化がみられることから、計画的な更新を行い経費抑制と長寿命化を図ります。

また、将来の給水人口の減少を踏まえ、統合や老朽化に伴う施設の廃止や除却を行い、更新時には適正規模を考慮し、更新を行います。

19 下水道

（１）現状と課題

本村の下水道施設は、名高地区、神田地区、本郷地区の農業集落排水処理施設と古口浄化センターの４つの施設に加えて、38.9 kmの管渠があります。また、マンホールポンプ場施設として、神田処理区 10 箇所、本郷処理区 11 箇所、古口処理区 11 箇所の合計 32 施設保有しています。

生活様式の多様化等によって汚水の量は年々増加してきましたが、下水道への接続や合併浄化槽の設置等の増加により、用排水路、河川等の水質汚濁、悪臭は徐々に改善されてきていますが、今後、村の人口減少に伴い、下水処理量の減少が懸念されています。

（２）管理に関する基本方針

本村の下水道施設は、策定予定のストックマネジメント計画に沿って計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ると共に、ライフサイクルコストの低減を図ります。

下水道施設はいずれも 1981 年以降の施工のため、耐震化に問題はありません。ただし、管渠については、点検調査の結果を踏まえ耐震化を検討します。また、将来的には流入下水量の減少に伴う名高処理区と神田処理区の統合などを検討していきますが、生活排水処理施設整備基本計画に基づき、下水道整備を図っていきます。

また、処理場内の設備に老朽化がみられることから、計画的な更新を行っていきます。

第5章 計画の推進方針

1 計画の推進体制について

本計画の着実な推進にあたっては、財産管理を所管する部署が中心となって、公共施設の効率的な運営についても検討します。

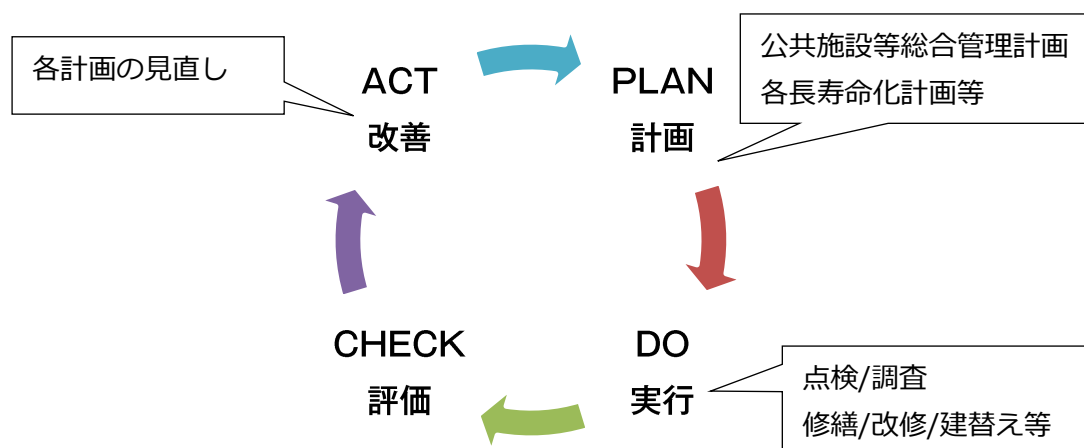
公共施設に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて総務課が中心となって収集し共有を図る体制の構築を図ります。

2 議会や住民との情報共有について

- ① 本計画の内容については、十分な村民説明を行います。
- ② 本計画の進捗状況を、随時村議会へ報告します。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、村議会や村民との協議を重ねます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や村民のニーズを汲み取りながら進めます。

3 PDCA サイクルの推進方針

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的な評価を実施します。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合等には、本計画を見直します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の長寿命化計画を策定し、具体的な取組みを進めていきます。





戸沢村公共施設等総合管理計画改訂版

編集 山形県戸沢村 総務課

〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口 270

T E L : 0233-72-2111 (代表)

F A X : 0233-72-2116

E-mail : tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp